

医療機関・法律家 のあり方を問う！

「医療

妨げている 安全を

ものは何か？

●日時● 2017.2.18.(土) 13:00 ~ 16:30

開場 12:30 ~ 参加費(資料代含)1000円

●場所● 大阪弁護士会館 203 会議室

●講演とパネルディスカッション●

医療事故調査制度が始まって1年。事故報告数が想定よりもはるかに少ない中、医療者を対象にした医療安全の研修では、医療事故被害者遺族を「遺『賊』」と呼び、医療事故調査をしないためのノウハウが語られている。

『医療安全とは何か』

加藤高志 (大阪弁護士会)

『医療側弁護士の困った事例』

岡本隆吉 (当会世話人)

『患者側弁護士の困った事例』

篠原聖二 (医療過誤原告の会)

『患者・遺族・医療者を 置き去りにしない医療安全』

岡本左和子 (奈良県立医大講師)

『医療事故調査制度で 医療界は自律できるか』

石川寛俊 (大阪弁護士会)

コーディネーター：勝村久司 (当会世話人)

シンポジウム
in 大阪

主催：「医療情報の公開・開示を求める市民の会」

(URL)<http://hkr.o.oo7.jp/simin/> (mail)h-katsumura@nifty.com (tel)090-4546-4377

共催：「医療過誤原告の会関西支部」「患者の視点で医療安全を考える連絡協議会」「薬害・医療被害をなくすための厚生労働省交渉実行委員会」